

☆新規事業

令和5年4月から始まります！

南九州市在住の妊婦さんへ

初回産科受診費助成事業について

妊娠に関する経済的な負担軽減を図るために、**初回産科受診料の補助**をします。また、産科医療機関と連携をして妊婦さんの健康状況等を継続的に支援します。

1. 対象者

- ・住民税非課税世帯の方
- ・生活保護世帯の方



2. 助成内容

- ・初回の産科受診に要した費用（妊娠判定受診にかかる費用）
- ・1回あたり、上限10,000円（1年度に2回まで）

3. 申請方法

- ・初回産科受診後に申請書を保健センターへ提出する
(添付資料) ①産科受診に要した費用の領収書の写し
②産科受診の結果が分かるものの写し

※お問い合わせは下記までお電話下さい。

ホームページや南九州市LINEにも掲載しています。